

平成31年度国の予算編成に対する要請の概要

1 要請活動の目的

国の平成31年度予算編成に向けて、制度改善を要する事項や本市が抱える行財政運営上の喫緊の課題について理解を得ることを目的とする。

(1) 要請書について

- ・「重点要請書」・・・・・・市長要請活動用
- ・「要請書」・・・・・・副市長要請活動用

(2) 重点要請事項について

本市が重点的に取り組む施策に関連するものうち、「制度改善に関する事項」、「本市喫緊の課題に関する事項」、「その他緊急性が高い事項」などの観点から、重点要請事項を選定している。

2 要請の方法及び時期

- ・ 要請は政務三役を中心に行うことから、通常国会の会期内かつ概算要求に向けた動きに合わせて、**6月上～下旬**に行っている。
- ・ 要請は、**市長が総務省**に対して行い、**副市長が他の各省庁**に対して行う。
- ・ 地元選出国會議員に対しても要請を行う。
- ・ 要請事項の実現のため、各局は適宜・適切な時期に要請を行う。

3 平成31年度要請事項

○ 特徴

本市の掲げるまちづくりの基本的な考え方のもと、「安心のふるさとづくり」として、待機児童の解消や学校校舎等の新增築整備、障害者施策、介護、生活保護、生活困窮者支援といった社会保障分野などの項目や、「力強い産業都市づくり」として、国家戦略特区や水素社会、臨海部の交通ネットワークといった拠点整備についての項目について重点的に要請することとした。

また、喫緊の課題として「財政力に応じた国庫支出金等の割り落とし及び嵩上げ制限の廃止」等について、新規項目として要請することとした。

○ 要請事項数

47項目

- ・ 重点要請事項 12項目（前年度10項目 2増0減）※うち1増はその他→重点
- ・ 要請事項 35項目（前年度37項目 3増5減）※うち1減はその他→重点

平成31年度国の予算編成に対する要請日程（予定）

要 請 者	要 請 先	要 請 日
市 長	総 務 省	6月7日（木）
伊藤副市長	内 閣 府 総 務 省 厚生労働省 文部科学省	6月下旬
加藤副市長	経 済 産 業 省 環 境 省	6月下旬
藤倉副市長	国 土 交 通 省 財 務 省	6月中～下旬